

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2018年 3月26日
 2314号

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月9・10日(月・火)

午前10時～午後6時

ところ 三条民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。



☆なお、廃止された(廃止予定)事業所も保険料の確定作業が必要です。必ず手続きをお願いします。不明な点は民商事務所までお問い合わせ下さい。

労災保険

工作上、通勤途上の怪我や死亡事故等の際、被災者や遺族に療養休業傷害死亡などの補償を行う

雇用保険

労働者の失業の際、再就職までの生活安定や促進に必要な給付を行う。雇用安定や雇用福祉能力開発など事業も行います。

保険料は

業種によって保険料率が定められており、支払賃金に料率をかけて算出します。

保険料の納付は

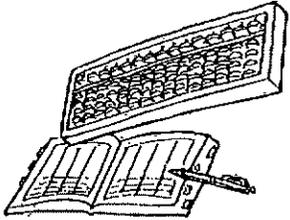
概算(給料、元請工事の見込み額)で計算、納付し、翌年確定金額で精算します。

事務組合の利点

- ◎事業主の事務負担の軽減
- ◎事業主、家族従業員、法人の役員は労災保険に特別加入が出来ます。
- ◎保険料の分納(3回)が出来ます。

建設業許可 11条変更届を忘れずに!

年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとの更新が出来ません。忘れないで提出しましょう。



始めてみませんか!

パソコン記帳

参加者募集中!

☆参加希望の方は民商までお問い合わせを



◆白色申告者の記帳が義務化され自主記帳・自主計算がますます重要になっており、会計ソフトを使って記帳する人も増えています。計算はパソコンがやってくれますがある程度の簿記の知識も必要です。

◆民商では今年から新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方などを対象にパソコン記帳の講習会を今年も行う予定です。参加希望の方は民商までお問い合わせ下さい。日程は決まり次第お知らせします。

消費税学習会

『消費税10%への増税と、複数税率とインボイス方式』

湖東京至 氏(税理士・元静岡大学教授)

日時 4月8日(日) 13時開会

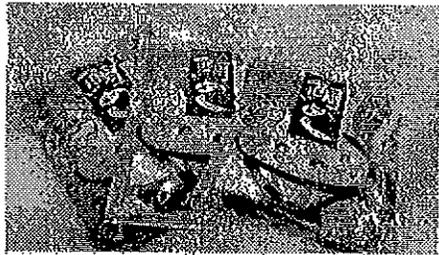
場所 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ◆10%増税が商売・生活にどのような影響を及ぼすのか?
- ◆軽減税率の導入で必須となる「適格請求書(インボイス)」とはどういうものか?
- ◆軽減税率の対象になるものは何か?
- ◆増税とセットの複数税率・インボイス導入の問題点とは?
- ◆インボイスがもたらす混乱とは?

湖東税理士が増税と複数税率・インボイスの問題点について、事業主の視点で解説し、増税と複数税率の導入阻止への道を明らかにします。



美味しい!鯛めしはいかが!



松下海産

婦人部より

鯛めしの素(2合用)
 ☆1袋 530円



四国宇和海で水揚げされた新鮮な「真鯛」を使った炊き込みタイプのご飯の素です。焼き鯛の風味がおいしさを引き立てます。具材と調味液をご飯と一緒に炊き込むだけの簡単調理。

仲間がやしの協力を!

税金・商売などで困っている人はいませんか?みなさんのまわりの業者や知り合いなどに声をかけて民商を紹介してください。宜しくお願いします。